

7人事第1225号-3
令和7年10月31日

京丹後市特別職報酬等審議会長 様

京丹後市長 中山 泰

特別職の報酬の額について（諮問）

京丹後市消防団員の報酬の額に関し、下記の事項について諮問します。

記

1 京丹後市消防団員の報酬の額の改定等について

（諮問理由）

人口減少や就業形態の多様化により、消防団員の確保及び活動の維持が困難となる地域が増加している現状を踏まえ、消防団組織及び活動の充実を図り地域防災力の向上を目的として、新たに機能別団員制度を導入することから、機能別団員の報酬の額等について、京丹後市特別職報酬等審議会条例に基づき、審議会の意見を求める。